

日本家族社会学会ニュースレター

No. 37 2006. 11. 15. 編集・発行 日本家族社会学会事務局
〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1 お茶の水女子大学生生活科学部・藤崎宏子研究室
電話：03-5978-5986 FAX：03-5978-5986

日本家族社会学会第16回大会

日本家族社会学会第16回大会を終えて

大会実行委員長 目黒 依子

第16回大会は9月9日(土)および10日(日)の両日、上智大学四谷キャンパスにおいて開催されました。心配していた参加者数も天候に恵まれて期待値にかなり近く、最終的に249人となり、盛況だったと思います。参加状況の予測と学生の皆様の参加奨励のために、当日参加費より安い設定をした参加費の事前振り込み方法をとりましたが、結果は一般会員113人、学生会員27人が事前振り込みされました。当日登録は一般会員63人、学生会員19人、一般非会員12人、学生非会員15人でした。キャンパスでは他の会合も開催されており、大会会場への入り口もわかりにくかったかもしれませんが、滞りなく終了し、実行委員会メンバーおよび手伝いの学生たちも安堵しました。学生たちから研究テーマは異なっても、担当した会場での発表や討論に触発されたとの報告を聞き、その点での成果もあったと嬉しく思います。参加者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

自由報告部会の概要

A. 外国法

1. イギリスにおける「同性婚」の合法化と親密性の変容
—刑法改正法から市民パートナーシップ法へ— (野田恵子)
2. オーストラリアン・ファミリー・ストーリー？
—その政治・限界・可能性を探る— (藤田智子)
3. 植民地支配期における家族制度—慣習法と明治民法との錯綜を中心に— (姜恩和)

第1報告では、「同性愛」という性の形態に対する法の変遷を基軸にし、その背後にある認識を歴史的に跡づけることで、イギリスの性の認識や親密性の変容という現象の考察がなされた。例えば「ラブシュール修正条項」によって、男同士の親密関係が性的関係の有無にかかわらず問題化されていたこと、性科学が「愛」という位相で同性間の親密関係を捉える回路を開いたこと、市民パートナーシップ法において同性カップルが「家族」を形成しえる関係としてみなされるようになったことなどの流れが、順を追って報告された。これに対し、報告者が(パートナーシップ法ではなく)「同性婚」

という用語を用いる理由、修正条項での男同士の親密関係の捉えられ方、カップルの社会的承認を巡り、その規範から外れる人たちとの対立の可能性に関する質問があった。

第2報告では、オーストラリアの家族に関する論文を年代順に分析することを通して家族史を「物語」として読み解く研究に基づき、ファミリーの多様化が進み、その崩壊が叫ばれる中で、多様なファミリーのあり方を肯定するためにファミリー・ストーリーが描かれているが、その枠組みがあるがために伝統的な英連邦「オーストラリア」を越えることができないことが指摘された。描かれたストーリーに、つねに「？」をつけていくことの必要性が論じられた。この報告に対し、1985年を境に第1期と第2期と分けていることや、政府と共同という形での研究に関する質問に加え、アボリジニの研究も以前から存在するが何をもってオーストラリアン・ファミリー・ストーリーと言っているのかとの意見も出された。

第3報告では、1958年に制定された韓国の家族法において父系中心的な側面の根幹をなしてきた戸主制度について、それが「伝統」か日本からの「移植」かを問うのではなく、朝鮮の慣習法と日本の明治民法の錯綜を解きほぐすことの必要性が述べられ、戸主制度が移植であると非難されても「伝統」としての座を維持してこられたのは、家族法が民族のアイデンティティとして伝統を取りもどすことを重視した結果であり、それは父系中心的な家族制度が外部の影響を消化しながらダイナミックに展開していく過程の中で「伝統」としての地位を獲得した、つまり日本の影響は受けたが、父系中心的な家族制度が堅固に貫かれたから機能できたことに注意する必要があると結論づけた。質問やコメントでは、日本の養子制度と異なっていること、朝鮮総督府による「生活実態調査」の内容、2008年から施行される改正家族法の影響などが取り上げられた。

これらの3報告は、「対象」としている国も時代も異なるため、部会全体としての議論は行わなかったが、法律や学術研究によって構築される家族のあり方を考察するという共通点があったといえる。各報告者とも、報告内容に限らず、関連知識が豊富で、会場からの様々な質問に対して適切な回答・補足がなされ、有意義な部会となった。 (釜野さおり・国立社会保障・人口問題研究所)

B. 配偶者選択・結婚

1. 学歴下方婚のすすめ - 類婚選択と実現された生活 (小林淑恵)
2. 結婚動向の地域性 都道府県別年齢階層別男女別未婚率の分析 (工藤豪)
3. 日本と台湾における国際結婚世帯の比較分析 (小島宏)

第一報告は個人属性別で類婚の比率を明らかにし、類婚タイプの選択によって実現された結婚生活のあり方を報告したものである。最新のコーホートでは短大卒女性で4割、4年制大卒の女性で4人に1人が妻の学歴が夫の学歴より高い「非伝統婚」をとっている。しかし4年制大卒の男性は一貫して「伝統婚」をとっているために、これらの高学歴の男性により未婚化が女性の上昇婚志向により生じたものと解釈されているのではないかと、興味深い考察を行っている。

第二報告はこれまで民俗学や民族学および歴史人類学で明らかになった、地域固有の伝統的に結婚パターンに関する研究成果を積極的に取り入れ、結婚動向を都道府県別年齢階層別男女別の未婚率から把握しようとする一つの試みである。未婚率は、古い出生コーホートから新しいコーホートへと推移するなかで、すべての地域のすべての年齢層において上昇しているが、上昇の仕方は全国一律では

なく、「男女別」「年齢階層別」に特質をもった地域差が存在し、未婚率や結婚動向を捉えるにあたり「東と西」・「東北と西南」という視点は現代でも有効性をもつのではないかと考察している。

第三報告は中華民国内政部が2003年に実施した「外籍与大陸配偶生活状況調査」と2000年の日本の「国勢調査」外国人等の個表を用い、台湾と日本のそれぞれの国際結婚世帯の親との同居、妻の就業割合、同居児数の平均についての実態を提示したうえで、台湾と日本の国際結婚カップルにおける第1子出生年齢・年齢差・同居児数、既往出生児数、出生性比、および夫親との同居や妻の就業などの規定要因の分析結果を発表したものである。

三報告とも実証研究によるものであり、今後分析結果に基づき各自の理論や仮説を発展させることを期待したい。また当日フロアとの活発な議論が展開され、充実した部会であったように思う。

(施利平・明治大学)

C. 主婦・家計・家事労働

1. 高学歴主婦が専業主婦化するメカニズム
- 40代大卒女性のライフヒストリーを中心として - (柿 眞木)
2. 家事分担に対する不公平感の国際比較分析 (不破麻紀子・筒井淳也)
3. 情報通信手段の普及と養育期における女性の就業
- インターネットの利用は就業行動に影響するか? - (坂本有芳)

第一報告では、2005年に行った中年期の女性10名の聞き取り調査から、なぜ専業主婦になったか、なぜ専業主婦にとどまっているのか、専業主婦であることに満足しているのか、の3点を中心に報告された。調査対象者は高い階層に属し、一般的な専業主婦像を代表するものではないが、本研究は仮説構築的な研究として位置づけられるものである。今後はさらに計量分析研究などを行い、専業主婦のゆくえを探っていきたいという内容で、これからの展開が期待される報告であった。

第二報告では、35カ国で実施された、The International Social Survey Program の“Family and Changing Gender Roles III(ISSP 2002)”のデータで、家事分担に対する不平等感の国際比較分析結果が報告された。知見は次の通りである。平等主義的社会通念を持つ国では、妻の労働時間の長さ、高い教育レベル、高い家事負担率が、妻の不平等感に強く結びついている。一方、伝統的な家事分担が行われている国では、妻が高い割合で家事を負担している場合でも、不平等感を持ちにくく、高い教育レベルにおいても不平等感の結びつきが弱い。よって、伝統的社会通念やその国での平均的な妻の高い家事負担率は、夫婦間の家事分担交渉で妻に不利に働くことが予想される。問題設定、分析手法など大変意欲的な報告であった。

第三報告では、1993年から2003年までの財団法人家計経済研究所による「消費生活に関するパネル調査」データから、情報化が、特に子どもの養育期における女性の就業行動を促すという通説の検証がなされた。結果として、情報化が直接的に養育期の女性の就業に影響を与えるという知見が得られたわけではないが、調査内容やサンプル数の問題点などフロアから指摘があった。今後情報化の進展が予想されるなか、計量調査では十分に把握できない質的な事例研究手法など、これからの展開が期待される報告であった。

(文教大学・関井友子)

国際セッション（１）グローバル化時代の移動する家族と子どもたち

TCK・ブラジル日系・ムスリムとの国際結婚

コーディネーター 嘉本伊都子

1. サード・カルチャー・キッズ（TCK）とクロス・カルチュラル・キッズ（原題：TCKs and other Cross-cultural Kids）（Ann Baker Cottrell）
2. ブラジル日系家族と子どもたちのアイデンティティ形成 - TCKの視点を導入して - （関口知子）
3. ムスリム家族における国境を越えた家族形成
教育戦略に対する社会関係資本の影響を中心にして（竹下修子）

1995年にコーディネートした「わが国における国際結婚とその家族をめぐる諸問題」は、本学会誌『家族社会学研究』8号（1996）に特集を組んでいただいた。あれから10年の月日が流れた。2006年の国際セッション（１）では、加速するグローバル化のなかで、ますます増加する移動する家族と子どもたちについて理解を深めることを目的とした。

1950年代からアメリカで研究が行われてきたTCK（サード・カルチャー・キッズ）研究とさらに進化しつつあるCCK（クロス・カルチュラル・キッズ）という概念を、アン・ベーカー・コットレル先生に発表して頂き、アメリカ人の両親をもち、親の仕事の都合で海外生活を余儀なくされ育ったTCKたちと、移民や国際結婚の家族で育つ子どもたち（CCK）との相違点が示された。国際結婚家庭では、すでに家庭の中で文化がブレンドされているが、TCKの場合、両親の文化（第1文化）と受け入れ国（第2文化）を橋渡しする第3の文化（サード・カルチャー）の中で育った子どもたちのアイデンティティについて述べられた。それは、パスポート・カントリーであるアメリカに必ずしもならない。そのTCKの視点を導入してブラジル日系の子どもたちのアイデンティティ形成を研究されている関口知子先生は、すでに一般日本人生徒、帰国生徒、日系ブラジル人生徒CCK間の比較を試みられており、今後の比較検討枠組みを提示していただいた。第3報告は、日本における国際結婚研究の第一人者竹下修子先生に、子どもたちのムスリムとしてのアイデンティティ形成のため、父親のビジネスネットワークを活用して第3の国であるUAEへ母子で移動し、父親は日本に残るというトランス・ナショナルな家族における教育戦略について報告いただいた。

大会一日目朝のセッションにもかかわらず30名もの会員の参加があり、フロアからも、英語で質問ができるなど、日本語と英語を併用した試験的な試みの国際セッションの役割は果たせたのではないかと自負している。この成功は、学会の委員の先生方からのアドバイス、ならびにセッションの企画に賛同してご報告頂いた3人の先生方が、事前の準備に相当な労をとって下さった成果であり、心から感謝申し上げる次第である。（嘉本伊都子・京都女子大学）

D. 高齢期・高齢化

1. 市場経済と中国都市部の高齢者扶養 瀋陽市を中国都市部の一例として（楊雪）
2. 中高年齢者の余暇生活満足度を規定する要因 JGSSデータを用いた分析（宍戸邦章）
3. 親から成人子への経済的・非経済的援助 全国高齢者調査より（小林江里香・直井道子・Jersey Liang）

第1報告の楊氏は、現代中国社会の都市部で起こりつつある経済・社会変動が高齢者扶養にもたらす影響を、瀋陽市在住の高齢者12名へのインタビュー調査の結果に基づき分析を行なった。「単位」福祉崩壊層の経済的・精神的扶養における「公助」の充実化、精神的扶養における「公助」を代替す

る「社区」が果たす「互助」機能の重要性、「自助」範囲内での身辺介護の現状などの実態が示された。

第2報告の穴戸氏は、中年期から高齢期にかけて余暇時間が大幅に増すことに着目し、中年層との比較において、高齢者の余暇生活満足度の規定要因をJGSSデータに基づき分析を試みた。その結果として、健康状態と社会経済的地位の効果、年齢層によって異なる世帯員変数の余暇生活満足度の効果、関係的余暇活動の影響などの知見が示されるとともに、パラサイトする未婚息子や老老介護が与える影響などの考察が加えられた。

第3報告の小林氏は、高齢者は子どもから援助を受ける対象とみなされがちな高齢者扶養に対して、高齢者の全国調査（パネル調査）のデータを用いて、親から子どもに提供される経済的・非経済的な世代間援助の実態について分析を行なった。親から受ける援助は、同居子は別居子より経済的・非経済的を受けていること、長男（姉妹のみの場合の長女）はそれ以外の子よりも援助を受けていることなどが示唆された。

以上の結果に基づき、第1報告では、配偶者の有無・健康状態・職業形態・意識面の指標に基づく質疑応答、第2報告では、生活満足度の解釈や余暇活動の内容をめぐる質疑はもとより、中高年男性と未婚息子（パラサイト）のネガティブな関連性、第3報告では、修正拡大家族や世代間関係を論点とした議論展開など、報告者とフロア、フロア間での活発なやり取りがみられる部会であった。

（菊池真弓・いわき明星大学）

E．家族周期・ライフコース

1．親の態度と居住状況が成人未婚者の自立に与える影響 韓国の場合（ユンジンヒ）

2．20代未婚者の結婚希望年齢の規定要因

若年労働市場の悪化、両立環境の未整備、シチズンシップ（松田茂樹）

4．結婚後の親子間の経済的・情緒的支援関係と出産選択

お茶大 COE 韓国パネル調査から（李秀眞）

ユンジンヒ報告は、韓国の成人未婚者の経済的、生活的、情緒的自立に影響を与える要因を重回帰分析とパス分析をもとに検証した。経済的自立への影響要因としては収入が、生活的自立では居住状況が、情緒的自立は女性のばあい親との親密度、男性のばあいは経済面、生活面への親の態度が影響した。経済的・情緒的・生活自立のすべてに影響を与えるのは親子の居住状況であるとして、男女間にあらわれる差異については、自立を獲得する過程の性別役割的な違いを示唆した。

松田茂樹報告は、未婚化に関する2つの見解、「女性の経済的自立」と「結婚市場のミスマッチ」のいずれが未婚化傾向を説明しうるかという視点に立ち、20代未婚者の結婚希望年齢を規定する要因に注目した。ロジット分析によって、35歳までの結婚希望年齢を強く規定するのは、男性では職業的地位であり、女性では理想とするライフコースであるとして、2つの見解が想定する要因が複合的に絡み合って未婚化を引き起こすと結論するとともに、未婚化の背景要因について示唆した。

李秀眞報告は、韓国パネル調査から、親からの結婚後の経済的、情緒的な支援関係が出産選択に与える影響を検証した。末子の出産・育児における支援状況、母親の就業形態と世代別にみた第1子の主な保育者を分析した上で、夫方が妻方かにかかわらず、出産のときに親の産後の手助けがあったばあいに追加出産への移行率が高くなること、一時的な手助け以外に、より直接的で長期的な育児サポ

ートの重要性を指摘した。

3つの報告は、いずれも習熟した統計手法によって丁寧な分析がなされていて、フロアからの質問も活発に行われた。特に、変数構成の適切さや概念の厳密化に対しての有意義な指摘があったが、変数間の関連性や分析手法を短時間でわかりやすく発表する工夫が、報告者のご苦労が報われるためにも必要であると感じた。(山中美由紀・龍谷大学)

F. 父親・母親

1. 父親研究における国際比較の問題点と今後の展望 方法論からの視点 (佐々木尚之・末盛慶)
2. 父親の子育てグループ活動における学習と家族の変容 (吉岡亜希子)
3. 子どもの離家による母親の Empty 感情に影響を与える要因 (花形美緒)

第1報告「父親研究における国際比較の問題点と今後の展望」(テキサス大学オースティン校 佐々木尚之氏)では、主に調査方法論に関する論点を中心に、構成概念の不一致、文化内個人差の認識不足、平均値による比較の問題点など、従来の父親研究の国際比較分析にみられる問題点が指摘された。討論の中で佐々木氏はアメリカでは白人ミドルクラス中心のサンプルが多く、マイノリティ特にアジア系の父親についての研究が不十分な状態であると指摘したが、従来の父親研究の方法論上の問題点について、代表的な国際比較調査の調査項目、調査票のワーディングなどをいくつか具体的に提示しながら議論すればよりつっこんだ討論が展開できたのではないだろうか。

第2報告「父親の子育てグループ活動における学習と家族の変容」(北海道大学大学院 吉岡亜希子氏)は、社会教育研究の分野から北海道における父親の子育てグループの事例を分析したものである。これまで日本の社会教育研究においては母親の学習活動が家族や地域をどう変えていくかについてかなりの研究を蓄積させてきているが、吉岡氏は父親の活動が家族そして地域をどのように変えていくかに注目したものである。討論では、主体的に育児に関わっている父親の属性的特徴について、「家族の変容」が具体的にどのように生じているのか、などについて質問がなされた。特に、子育てないし父親役割へのコミットメントが夫婦関係、ジェンダー関係の変化にどのようにつながるのかについてよりつっこんだ考察が必要ではなかっただろうか。報告では、この局面・段階の分析よりも「地域づくり」への展開可能性にやや比重が置かれ過ぎていたように思われる。

第3報告「子どもの離家による母親の Empty 感情に影響を与える要因」(お茶の水女子大学大学院 花形美緒氏)は、従来女性の更年期症状などに関連させて子どもが独立したり子育てが一段落した状況の中で母親が感じる一種の空虚感を「空の巣症候群」というような表現で一種の「病気」扱いする傾向があったことを問題視し、病理扱いするのではなくこの時期の親が直面する通常のライフイベントとして分析する必要があることを指摘する。報告者は、実証研究を通じて、子育て期の夫婦関係の充実、その後の夫婦関係の構築の仕方、夫婦の会話が果たす重要性を指摘した。討論では、サンプルを末子の離家に限定しなかった理由や母親の職業の有無という変数の位置づけなどについて質問が出された。さらに、empty感を最終的な従属変数とする分析モデルになっているがそれ以外のモデルの可能性もあるのではないかという意見も出されたが、empty感を病理的感情とするのではないのならば、この感情を媒介変数とした理論モデル設計、課題設定も今後必要ではないだろうか。

(渋谷敦司・茨城大学)

テーマセッション NFRJ03 からみた現代日本の家族

1. 世代間関係における非対称性の再考 日本の親子関係は双系的になったか? (施利平)
2. 結婚・出産タイミングはその後の結婚生活に影響を与えるか? (筒井淳也)
3. 父親の労働時間と子どもとの同伴行動 (藤本哲史・新城優子)
4. 男性の役割葛藤とディストレス (衰智恵)

G. 家族規範・イデオロギー

1. 養子縁組と生殖技術から検証する親子関係の現在 (野辺陽子)
2. 中小小売業の後継者問題に関する実証分析 (柳到亨)
3. 女兒選好と家族主義 - 「第9次出産力調査」・「第11回出生動向基本調査」にみる現代のサザエさん・マスオさん像 - (山地久美子)

第一報告では、親子の新しい理念的あり方を示す特別養子制度をとりあげ、利用者(養親)の意識や行動を既存データにもとづき検討することで、親子をめぐる規範のあり方が考察された。制度利用に先立ってしばしば用いられる生殖技術の利用者の意識と関わせることで、脱血縁的な親子の規範と血縁重視的な親子の規範の競合という政治的な視点が示された。第二報告では、中小小売業の後継者問題に関して、経営者の子どもへの事業継承意欲を高める要因を実証的に探るなかで、そのひとつとして家族意識のあり方が分析された。東アジアを中心とした国際比較研究の一環としての研究であったが、子どもへの事業継承意欲が存在するということが極めて日本的な現象であるといった指摘なども含めて、日本的な家族理念のあり方を考える上で興味深いものであった。第三報告では、いわゆる「マスオさん」的な妻方同居・近居という現象と女兒選好という現象への社会的関心の高まりに着目し、1980年代後半以降の家族のあり方の変容が考察された。その背景に家族主義的な政策動向を位置づけ批判的な検討がなされた。

個々の報告はいずれも興味深く、それぞれに活発な質疑応答や意見交換がなされたものの、全体をとおしての総括的な議論にまで展開させるにはいたらなかった。「規範」や「イデオロギー」といった概念的ツールをどのように用いるかということに関して、現代の家族社会学研究には課題が残されているということであろうか。理論的、方法論的な観点からさまざまな提案がなされてきた昨今ではあるが、「規範」「イデオロギー」といった概念の用法の刷新には至っていないというのが現状であろうか。そのようなことを考えさせられた。(木戸功・札幌学院大学)

H. 家族病理・家族問題

1. ドナーからみた生体肝移植(第2報) グラウンデッド・セオリー・アプローチによるドナー・レシピエントを取り巻く家族間の相互作用過程の分析 (一宮茂子)
2. 子育て支援施設が果たす役割
病児・病後児保育に対する働く母親の評価に着目して (藤原弓子)
3. 社会的排除と家族的包摂のはざままで揺れる若者たち ひきこもりとニート (樋口明彦)

家族病理・家族問題部会の報告者は、取り扱う事象こそ違えども、家族と医療・福祉との関係を取

り上げ、それぞれ対応すべき施策のありようを模索している点で、また母親あるいは女性を中心としたジェンダーの観点からも深く論じうる可能性を秘めている点でも共通していた。一人 30 分間では収まりきれない内容であったが、報告者と参加者の協力を得て、ほぼ時間通りに終了することができたことを感謝したい。

一宮茂子氏は、6名の生体肝移植ドナーの語りを主軸として、レシピエントや医療者たちとの相互作用過程をグランディッド・セオリーに依拠して分析し、その分析過程を明確にしながら生体肝移植医療に巻き込まれていく家族の葛藤を浮き彫りにした。フロアからは、なぜ家族の存在がこの医療の前提たりえるのかを問う視点の必要性が指摘された。

藤原弓子氏は、まだ数の少ない病児・病後児保育の現状を丁寧に解説し、母親 20 名からの利用前後の評価結果を紹介し、母親の就業意欲の維持や子どもへの理解促進などの意義を指摘した。質疑応答では、施設への予算措置の状況、病児・病後児保育施設の増加と必要なときに休める就業環境確保とのバランス、父親の役割に対する影響や調査の可能性などが論じられた。

樋口明彦氏は、ひきこもりとニート、その虚実のありようと支援策の課題について論じ、家族的包摂がもたらす社会的ニード把握の困難性や、行政組織の縦割りがもたらす支援策供給の断片化を指摘した。フロアからは家族を対象とした他の政策課題でも同様の傾向がみられることや、疲労する家族への支援についての意見が出された。

なお、調査対象を紹介する際にイニシャル表記を用いる報告があったが、これは個人情報保護方策として十分ではない。実年齢などの識別子の重複によって個人、機関、地域が特定されることもありうるので、報告およびレジュメの配布に際しての個人情報保護方策について本学会でも予め指導する必要が高まっているように思われる。 (武藤香織・信州大学医学部・東京大学医科学研究所)

I. 家族ライフスタイル

1. 韓国社会のサービス社会化と家族の変化 (金秀英)
2. ファミリー・アイデンティティの伸縮と家族意識の調整プロセス - 親の離婚を経験した子どもへのインタビュー調査から - (梶井祥子)
3. 上層資産階層の再生産戦略 - 1960年代生まれのインタビュー調査から - (小山彰子)

第1報告は韓国社会のサービス社会化の進行による家族変動の全体的成り行きを分析するものであった。金氏はサービス社会化、労働力再生産などの概念を検討し、新国際分業、労働力の女性化、再生産領域の市場化、グローバル化、移住の女性化、再生産領域のグローバル分業などの概念を用いて分析を進め、階層格差に目を配りつつ、韓国の再生産領域の変化として、祖父母による子ども(孫)養育の増加、国際結婚の急増を指摘し、その問題点に言及した。また、統計資料について解説した。

第2報告は親の離婚・再婚を経験した子どもが家族をどのように捉えなおすかについて、親の離婚・再婚を経験した子ども 20 名に面接を行なったものである。梶井氏はファミリー・アイデンティティの伸縮、両親性に対する否定的意識、離婚に対する非寛容的傾向、子どもに自立と束縛を求めるダブルバインディングな親子関係、そして、家族意識(他者の持つ家族意識と自分の家族の実態のズレ)の調整過程を、実際の語りを例示しながら、報告した。

第3報告は「上層階層の再生産」の様子を、母親と娘が同窓(同じ学校出身)で、娘が1960年以降生

まれである母娘 21 組のインタビュー・データに基づく研究である。小山氏は、実際の語りを例示しながら、娘世代では、高等教育で親と同じ学校に進学しない、職業に就く、晩婚、恋愛結婚、出産後の継続就労の傾向が見られる、子育て支援の主な柱は母親 (= 祖母)、子どもの幼・初等教育の学校選択は母親 (= 祖母) と同じ学校を選択する傾向が強いことを報告した。

使用された概念、小規模な標本についての質問があった。 (指田隆一・四天王寺国際仏教大学)

国際セッション (2) 日本の家族社会学研究を英語で発表するために

Family Relations and Psychological Well-Being of Wives, Husbands and Children: Presenting Japanese Family Sociological Research in English
コーディネーター 石井クンツ昌子

第一部：英語による家族社会学研究の発表

- 1 . Longitudinal Study of Fathers' Child Care Involvement and Children's Emotional Development: A U.S.-Japan Comparison.(石井クンツ昌子)
- 2 . Wife's Employment and Husband's Marital Satisfaction : Longitudinal Study after Childbirth. (堀口美智子)
- 3 . The Effects of Employment on Psychological Distress : Reconsidering about Double Burden of Work and Household Labor. (蟹江教子)

第二部：英語圏の Journal への投稿と掲載のノウハウについて (石井クンツ昌子)

今回の大会で新たに設けられた国際セッションのひとつとして、日本の家族社会学研究の海外発信を目標にこの二部構成のセッションを提案した。第一部では日本の家族社会学研究論文を 3 本英語で発表した。石井クンツは日米の追跡・質的データを使い育児・子育てをする父親が子どもの情緒的発達にどのような影響を与えているのかを報告した。この研究から父親の子育て参加に関しては量的な変数ばかりではなく、父親の行動の内容なども検討する重要性が示唆された。堀口報告では第一子を出産後 4 ヶ月目の夫婦のデータを用いて、妻の就業と夫の夫婦関係満足度の関連を分析した。日本ではこの分野での先行研究が少なく、さらなる検証が求められるが、今回の結果から、わが国の共働きの夫婦に米国の知見と同様の傾向がみられる可能性が示唆された。蟹江の報告では N F R J 9 8 データを使い、就業する妻としない妻の心理的ディストレスを比較した。その結果、妻の就業形態だけを考慮した場合は有職・無職の妻のディストレスに有意な差はないが、夫の家事参加と家庭内のストレス度が同じレベルの場合は無職の妻のディストレス度が高いことを実証した。各発表後の Q & A では様々な質問が出て活発な討論が行われた。

第二部では英語研究論文を英語圏の専門誌に載せるノウハウについて石井クンツが報告した。内容はジャーナルの選択・知識、米国の家族社会学系ジャーナルランキング、Reject 及び Revise and Resubmit の場合そして海外の学会発表についてであった。Q & A では様々な質問やコメントが活発に交換された。英語で質問やコメントをする参加者もいて非常に盛り上がった。全体的には今後の日本における家族社会学研究を海外の研究者に知ってもらうこと、そして日本家族社会学会の能動的な国際化に大いに貢献できる充実したセッションであったと思う。 (石井クンツ昌子・お茶の水女子大学)

シンポジウム 社会的排除と家族

1. ひとり親家族と社会的排除(神原文子)
2. 生活保護制度と社会的排除(布川日佐史)
3. 精神障がい者家族と社会的排除(南山浩二)

討論者 山崎美貴子

今年のシンポジウムは家族社会学にとっては少々不慣れな『社会的排除と家族』のテーマを敢えて取り上げたが、問題の時宜性、切り口の新鮮さなどから、そしてシンポ趣旨を的確に受け止めていただいた演者、コメンテーターの内容のある報告によって、多くの参加者を得たうえ概ね好評を博するシンポとなった。

昨年のシンポ『雇用流動化と家族』が放った視点を受け継ぎつつ、社会経済的システムの急速な変容が家族にどのような影響を及ぼしているかとの問いを、「社会的排除」の概念をベースに据えて、雇用や生活保障問題に限定せずもう少し広い問口から家族の生活実態に則しつつ問い直そうとするものであった。その家族の生活実態として今回はひとり親家族(神原文子会員、神戸学院大学)ならびに障がい者の家族(南山浩二会員、静岡大学)の場合を取り上げ、さらにこうした家族の生活困難状況に社会的に対応する制度としての生活保護制度の問題(布川日佐史氏、静岡大学)を再検討することにしたものである。これらの検討を通じて、「家族の多様化・個人化・脱制度化」あるいは「グローバルイゼーション、雇用の流動化、自己責任と福祉見直し」など、近年話題となる社会状況と背中合わせに進行する「普通の人びと」の社会参加からの相対的剥奪貧困と排除のリスクについても、なにがしかの光を当てられればとのねらいも併せ持っていた。

神原報告では、ひとり親家族が生活困難状況に有る事実は従前から周知の事柄であるにもかかわらず、その実際については研究者も行政もほとんど真摯な関心を示さずにきたとの反省からその生活困難状況について NFRJ や大阪市の資料分析に基づいて詳細なデータ提示がなされ、こどもの養育教育ニーズと世帯経済の維持のためのフルタイム(的)就労の狭間でなお低く苦しい家庭経済にある実状が明らかされた。誰がなんのためにひとり親家族を排除するのかという根源的問いを発しつつ、国家体制にまで及ぶ社会的排除の構図が提示され、反転してひとり親家族を社会的に包摂するための具体的政策課題についても言及がなされた。

次いで南山報告に移り、社会経済的な社会変化はもちろんのこと、1990年代からの精神医療政策の急激な動きは、従来からの社会的入院問題＝家族による精神障がい者の排除機制を可視化させる一方、他方で精神障がい者の地域生活の受け皿が家族に過度に期待されるだけなら、家族による過剰な保護と管理を生み、結果的障がい者の生活自立をはばんでしまう危険性があることが説明された。さらにケアする側の家族も生活困難やストレスに曝されるだけでなく社会的偏見やスティグマにより家族関係の内閉化、社会的孤立のなかで社会的周辺に追いやられてしまいという排除構造が指摘された。そのうえで、この二つの社会的排除機制をどう無効化するかの方策にも論が及んだ。

最後の布川報告では、現代日本の相対的貧困問題が社会制度からの排除、制度に乗ることでむしろ社会的に排除される、地域社会も多様化する中で相互に排除し合い排除がつけられてゆくといった複層的な視点から捉えられることを指摘しつつ、丁寧に生活保護制度の現況と問題点、課題が説明された。特に日本社会の基幹的セーフティネットとなるべき生活保護制度が、急速な社会システム変容にともない生じている相対的貧困問題に対して有効に機能していない実状を各種の例を挙げて指摘し、

最低生活費の保障のみならず居住、養教育、雇用、社会参加の保障も含めた、金銭給付と対人援助サービス給付のセットによる保障や家族を介しない自立支援が肝要だと強調された。この他「自立」の中身をどう捉えておくのかの重要性にも触れ、就労支援に加え日常生活、社会生活への支援も視野に入れた自立支援が求められていることが指摘された。

これらの報告に関しコメントの山崎美貴子氏(神奈川県立保健福祉大学)は各報告の重要な論点を再確認しつつ、家族の多様化、個人化が進行する現在ではもとより元来近代の家族は家族外のケアシステムにバックアップされることを不可欠として成り立つものであることに注意を喚起し、ケアの外部化がきわめて重要であることを強調された。各報告者が触れたように、家族の個人化動向が排除される人びとの自立を妨げたり、家族が排除のエージェントになったり、あるいは家族を介しない自立支援のニーズなどを勘案するとき、多次元にわたる相対的貧困に向き合うヒューマンサービスが、市民的ネットワークも含めてケアの家族外部化の視点から検討されるべきだとの考えを述べ、その指針的概念として「ソーシャル・キャピタル」が有効であることも示された。

いろいろな刺激と示唆を受けたシンポジウムであったと同時に、今回問われた論点や問題状況が、今後より多くの会員の多様な問題意識と関連づけられて展開されることを期待できればと思う。

(研究活動委員会シンポ担当 清水新二:奈良女子大学 / 宮本みち子:放送大学)

理事会・総会報告

各委員会報告

編集委員会

(1) 編集委員会からは、すでに、前号ニューズレター、ホームページ、メールマガジン、機関誌等において、投稿規定および執筆要項にかかわる「重要なお知らせ」をお伝えしております。要点は、刊行期日・投稿論文締切期日の変更(4月末・10月末に刊行、8月末・2月末に締切)、投稿論文文字数の変更(20000字以内、1行40字で総行数は空白行も含めて500行以内、刷上り13頁以内)、投稿論文英文要旨のネイティブチェックを義務化、の3点です。加えて、投稿規定には、掲載論文著作権の学会帰属を明記いたしました。

この決定に則して、現在、西側編集委員会が従来スケジュールによる18巻2号の編集作業を、東側編集委員会が新スケジュールによる19巻1号の編集作業を、それぞれ並行して実施しております。なお、19巻2号の投稿締切期日は2月末日ですので、ご注意ください。

(2) 編集委員会では、従来から懸案であった図表の原稿字数への換算(執筆要項の4.)について検討し、以下のような変更を決定して9月の理事会に報告いたしましたので、お知らせいたします。これにより、従来は、図表を、一律、1点につき25行に換算しておりましたが、今後は、3段階に区分し、刷上り1頁相当の場合は40行、刷上り1/2頁相当の場合は20行、刷上り1/4頁相当の場合は10行、にそれぞれ換算することになりました。この変更は、19巻2号より適用になりますので、投稿に際してはご注意ください。

(3) 新たに義務化された英文要旨のネイティブチェックに関しましては、「英語を母語にするか母語と同じ程度に使いこなせる方」によるチェックを自主的に行っていただくものであり、当面、証明書の提出までは求めてはおりません。また、もし自分で適当な方が探せない場合は編集委員会事務局を担当する国際文献印刷社で紹介してもらうことができますので、ご相談ください。

(4) 年2回の機関誌刊行を、東西の副委員長のもとに2分割された編集委員会で分担しておりますので、二元化体制のもとでの委員会全体の意志統一はきわめて重要なものとなっております。また、

東西編集委員間の十分なコミュニケーションをはかるとともに、査読手順・査読基準の整合性を確実にして、査読制度への信頼を確保するために、編集委員会では査読ガイドラインないしは査読マニュアルの作成の検討を開始いたしました。これまで以上に、査読者にも投稿者にも納得のいく透明性の高い査読体制を整えて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、査読、編集方針、その他機関誌全般に関して、ご意見がありましたら、「学会活動アンケート」へのご回答を含めて、いかなるかたちでも結構ですので、積極的にご意見をお寄せいただければありがたいと思います。

(5)最後に編集委員会からの要望を一言申し上げます。厳正な査読により学会誌としての水準の維持をはかろうとすることによって、巻・号によっては投稿論文の掲載点数が極めて少なくなることがあり、編集委員会としては常に悩むところです。査読にあたってくださる委員には、論文の内容を改善するためのご助言という観点からのご協力をお願いしておりますが、査読の任務は論文指導そのものではありませんので、とくに大学院生等の投稿にあたっては、可能な限り事前に自身の指導教員に目を通していただくなどして、完成度の高い論文を投稿していただけるようお願いいたします。編集委員会は、水準の高い論文が多数投稿されることを切に願っております。(庄司洋子・立教大学)

研究活動委員会

上智大学での大会も開催校のご努力によって無事終了し、新しい試みであった二つの「国際交流セッション」も多くの会員にご参加いただくことができました。ご協力くださいました発表者の方々にとくにお礼申し上げたいと思います。まだ試行錯誤の段階ですので、方法や主題にご意見がありましたら、研究活動委員会(直井)までお知らせください。

研究活動委員会は次回札幌での大会のシンポジウムや国際交流セッションの準備を始めています。また以前お知らせしました島根の大会のシンポジウム「雇用流動化と家族」を核にして本を出版する準備はやや進行が遅れておりますが、今大会を機に、新しい動向も盛り込んだ企画が進行中です。ご期待ください。なお、会期中の理事会、研究活動委員会で以下の重要な変更が決定しておりますのでご報告します。

1. 次回大会の自由報告申し込みのあり方の変更

次回大会の自由報告の締め切りについては、5月31日に報告申し込みと要旨を同時に提出していただくことになりました。従来のように申し込み後1ヶ月以上たってから要旨を提出するものではありませんので、**早めに要旨をご準備ください**。この点を周囲の方々にも注意喚起していただきますようお願い致します。

2. 学会賞選考委員長の変更

これまで学会賞選考委員長は研究活動委員長が兼ねておりましたが、大会のプログラム作成の作業時期と重なり、多忙をきわめるという引継ぎが以前からなされておりました。そこでこのたび選考委員長にかかわる規定を、「研究活動委員(理事)を選考委員長とし」と改めることが理事会で承認されました。早速に次期選考委員長は清水新二委員(奈良女子大学)と決まりました。

3. 文献情報データベースへの要約の収録

毎年皆様の業績を文献情報データベースに登録していただき、それを日本社会学会の文献情報データベースに一体化してきました。今後、日本社会学会としては書誌情報だけでなく、順次、学会誌などの要約を収録していきたい意向を持っています。それで当面、『家族社会学研究』の抄録を登録する

方向で検討したいという打診がありました。会員の皆様から「著作権は学会にある」ことを了承していただいている18巻1号からの収録を了承しました。会員個人の業績登録の内容はこれまでどおりで変更する必要はなく、別個に雑誌から収録されます。

4. 文献情報データベース登録用紙の郵送について

上記文献情報データベース登録について例年、そのための用紙を会員の皆様に郵送しておりました。ところが、近年ではほとんどの方がweb登録をされ、郵送されてくるのは5通前後です。そこで、今年度からは申請のあった方々だけに用紙を送付することに致しました。web登録に抵抗のある方が登録されなくなるのは問題ですので、ご遠慮なく直井のところまでご請求ください。郵送かメールでお願いします。申請は早めでもかまいません。

〒184-8501 東京都小金井市4-1-1 東京学芸大学 直井道子研究室 e-mail

(直井道子・東京学芸大学)

庶務委員会

総会の時にアナウンスをし、メルマガでもお知らせをいたしました。第2回活動点検会員アンケート調査を行うことになりました。どうぞ宜しくご協力下さい。

このニュースレターに調査票が同封されています。回答方法は2通りあります。

インターネットを利用したウェブ上で回答する方法。学会のホームページから調査票のページにアクセスし(<http://www.wdc-jp.com/jsfs/>) 指示に従って回答を送信する方法。

別紙の回答記入用紙にご記入の上、返信用封筒で投函する方法。(恐縮ですが、80円切手をお貼り下さい)

詳しくは、アンケート用紙の表紙をご覧ください。

この調査は、第1回を2003年に行いました。学会大会の運営や学会誌、研究活動、ホームページなど、学会が取り組んでいる活動について、会員の皆様の評価・満足度、改善への要望などをお尋ねし、学会活動の改善と一層の活性化を計ることを目的としています。率直なご回答とご意見をお待ちしています。

今年度の総会では、会則や規程の変更はありませんでした。2007年度は理事選挙の年に当たります。前回と同じ方法で行われますので、よろしく御願い致します。(牧野カツコ・お茶の水女子大学)

全国家族調査委員会

全国家族調査委員会(以下NFRJ委員会)は、日本家族社会学会による全国家族調査(第1回:NFRJ98[99年実施]、第2回:NFRJ03[04年実施])を企画・実施し、またデータの提供に関連したサービスを行う特別委員会です。次期も委員会が継続することが理事会にて承認されました。

1 NFRJ08について

第3回全国家族調査(NFRJ08)を2009年1月に実施することを計画しています。現時点でNFRJ08実行委員会は以下のように組織されています(は班の責任者)。委員は会員から自薦・他薦によって選出された方々です。実行委員は今後も公募しますので、関心のある方は下記の委員に連絡ください。

実行委員長: 稲葉昭英(東京都立大学) 事務局長: 永井暁子(東京大学)

デザイン班: 西野理子(東洋大学) 井田瑞江(関東学院大学) 鈴木富美子(淑徳大学) 田淵六郎

(名古屋大学) 永井暁子、松信ひろみ(駒澤大学) 保田時男(大阪商業大学)

サンプリング班： 田中重人(東北大学) 稲葉昭英、澤口恵一(大正大学) 施利平(明治大学)

調査票班： 嶋崎尚子(早稲田大学) 品田知美(立教大学) 島直子(放送大学) 土倉玲子(北海道文教大学) 西村純子(明星大学) 福田巨孝(社会保障人口問題研究所) 松田茂樹(第一生命ライフデザイン研究所)

クリーニング班： 松田茂樹、澤口恵一、西村純子

2 データの寄託と利用状況について

NFRJ03 データ：まもなく東京大学社会科学研究所 SSJ データアーカイブへの寄託を完了する予定です(現在 54 名が共同利用)。寄託後は、データ利用希望者は直接 SSJ データアーカイブに申請をして頂くことになります(それまでは NFRJ 委員会に申請してください)。

なお、寄託完了後は家族社会学会の会員でなくともデータの利用は可能になりますが、SSJ データアーカイブは学部生の卒論等での利用を認めていません。NFRJ データの学部生の利用は、家族社会学会会員 1 名の指導下にデータを利用する場合にのみ可能であり、NFRJ 委員会事務局に申請をしていただく必要があります。詳細は NFRJ 関連のホームページをご覧ください。

また、NFRJ03 の第 2 次報告書(計 2 冊)を本年 4 月に刊行しました。すでに学会大会等で頒布しておりますが、入手を希望の方は NFRJ 委員会事務局までお申し込みください(本体は無料、着払いです)。なお、収録されている論文はすべて NFRJ ホームページにて閲覧・ダウンロードすることができます。この報告書の作成にあたっては、サントリー文化財団より助成をうけました。記して謝意を表します。

NFRJS01 データ：2002 年に行われた全国調査「戦後日本の家族の歩み」です。対象者は女性のみ、特別調査です。本年 5 月に SSJ データアーカイブへの寄託が完了し、一般公開中です。現在、のべ 33 名が利用をしています。

NFRJ98 データ：すでに SSJ データアーカイブから一般公開されています。これまでにのべ 140 名が利用しています。

3 連絡事項

NFRJ 委員会事務局長が、嶋崎尚子会員から西野理子会員へ交代しました。これにともない、事務局は東洋大学社会学部西野研究室に置かれることとなります。また、永井暁子会員があらたに委員に委嘱されました。

これまで全国家族調査は 5 年間隔で実施してきましたが、関係者の負担が大きいため、今後は 10 年間隔とし、NFRJ08 の次は NFRJ18 とすることが委員会の方針として決まりました。

4 前回の会員アンケート調査結果と今期の NFRJ 委員会の活動について

前回のアンケートで NFRJ 委員会に対しては、情報をもっと定期的かつ迅速に公開すべきこと、ひろく会員に参加をよびかけるべきだとの意見が複数寄せられました。このため、今期は 学会大会毎に NFRJ 関連のテーマセッションを開催し、データおよび関連情報を提供、 NFRJ のホームページを拡充し、定期的に刷新することで情報公開をはかる、 NFRJ08 実行委員、NFRJ03 共同利用研究会参加者を公募、広く会員全員に機会を開く努力をして参りました。また、NFRJ03 調査では 04 年の実査後 1 年で学会内共同利用開始、2 年で一般公開と、実査からデータの利用までの期間をわずかな期間でおさえることができました。今後とも、学会員のためのデータ作成と提供という理念を忘れ

ずに活動していきたいと考えています。

(稲葉昭英・首都大学東京)

第 17 回大会実行委員会

第 17 回日本家族社会学会を北海道にて開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。日程は 2007 年 9 月 8、9 日、場所は札幌学院大学です。1992 年 9 月、第 2 回大会が北海道大学で開催されてから 15 年、再び、日本家族社会学会会員の皆様を北海道にお迎えできますことを心から嬉しく思っております。

札幌学院大学は、札幌市に隣接する江別市に建つ大学です。学園の基礎をなす札幌文科専門学院の創立は 1946 年ですから、今年で 60 周年を迎えます。学生・院生合わせて 5000 名弱の中規模の大学です。第 2 次世界大戦敗戦後、価値観の激変を前に戸惑う若者たちが、学園創立の中心的に担い手となったという歴史を脈脈と受け継ぐ、リベラルな校風の大学です。私は、この大学に勤めて 30 年になります。現在、学内には日本家族社会学会の会員が 3 名おります。木戸功、高田洋、布施晶子の 3 名です。道内の大学にも 10 名を超える会員がおりますので、応援を仰いで大会を成功させたいと願っております。

現在、研究活動委員会では、第 17 回大会のシンポジウムのテーマ設定に向けて鋭意検討中です。家族の存在と深くかかわる事件が相次ぐ今日、改めて家族の存在価値が問われ、「人間が共に在るかたち」、「共に生きるかたち」の洞察が求められていると考えます。一般報告とシンポジウムが噛み合い共鳴しあい、生産的な議論が展開される学会となりますよう努めたいと考えております。

さて、来年の学会時の宿泊の心配をいたしますと鬼に笑われそうですが、北海道の 9 月初旬は、初秋の風が吹き始めるよきシーズンです。ということもあり、毎年、さまざまな学会が開催されます。観光シーズンも続いておりますので、ホテル等は結構早くから塞がります。まことに恐縮ですが、インターネット利用が一般化した時代でもあり、交通及び宿泊等については、適宜、各自でご手配をいただきたく存じます。千歳空港から札幌駅までは電車で 40 分前後です。札幌市内のホテルから大学への足としては札幌駅からの電車が便利です。最寄の大森(おおあさ)駅まで 15 分前後です。大森駅から大学までは歩いて 10 分弱、タクシーで 4、5 分です。

また、千歳空港から札幌駅への途中(所要時間 27 分)に新札幌駅があり、そこに 2 つのホテル(シェラトンホテル札幌と新札幌アークシティホテル、宿泊費は朝食つきで 1 万円前後、大学と契約を結んでいて、少し割引がある筈ですので、近く、「メルマガ」に正確な宿泊費、申し込み方法等を載せていただくよう手配します)がありますが、そこからだと大学まで車で 10 分、近くからバスも出ていて便利です。大学の所在地、アクセス等につきましては、いずれかの機会に再度、地図等でご説明させていただきます。

来年の初秋、札幌学院大学にて開催される第 17 回日本家族社会学会大会に、多数の皆様が参加されますよう、期待いたしております。

(布施晶子・札幌学院大学)

事務局便り

1. 2006 年 5 月より、学会のメールマガジンを配信しています。事務局にメールアドレスを登録して

いるにもかかわらずいまだ不着の方は、下記のアドレスにご連絡下さい。

◎学会事務センター： _____

2. 機関誌『家族社会学研究』の12巻以前のバックナンバー無料進呈サービスは、継続的におこなっています。希望者は学会HPをご覧ください、所定の手続きに沿って事務局までお申し込みください。
(藤崎宏子・お茶の水女子大学)

編集後記

先ほどからニューズレターの最終版組み作業をしていました。するととんでもない夜の時間に、東大寺の‘奈良太郎’の重厚な鐘の音が闇を押しゆるゆるとキャンパスにまで響き伝わってきました。鎌倉期東大寺再興の祖重源上人の特別法要の夜のようなようです。そんな古都奈良の薫りが伝わるかどうか、今年もニューズレター秋季号をお届けします。上智大学での学術大会の様子が再現され、来年の大会が北海道の札幌学院大学で開催される案内が掲載されています。また家族社会学研究への投稿ルールの重要な変更が記載されていますのでお見逃さないよう、熟読いただければと思います。

(ニューズレター担当理事 清水新二； 委員 吉原千賀)